

令和7年度第3回横浜市男女共同参画審議会

令和7年12月18日(木)

午後2時～午後4時

市庁舎18階なみき9～12会議室

次 第

開会

議事

1 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)について 資料1

2 令和7年度横浜市男女共同参画貢献表彰について 資料2-1、2-2

報告事項

1 令和7年度よこはまグッドバランス企業認定について 資料3

その他

閉会

第13期 横浜市男女共同参画参画審議会委員

令和7年6月1日～令和9年5月31日

	氏名	所属
1	あきやま 純一 秋山 純一	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 横浜地域連合 議長
2	あべ 裕子 阿部 裕子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペースみずら 理事
3	いけだ 浩久 池田 浩久	特定非営利活動法人 ファザーリング・ジャパン 理事、パパライフサポート 代表
4	おがや 千穂 小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 グローバル教養学部 教授
5	きたがわ 貴己 北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事
6	こいざみ 大輔 小泉 大輔	公立大学法人 横浜市立大学 国際総合科学部 准教授
7	しまだ 充郎 嶋田 充郎	株式会社テレビ神奈川 総務局長 兼 技術局長
8	すずき 一博 鈴木 一博	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長
9	たかじょう 芳之 高城 芳之	特定非営利活動法人 アクションポート横浜 代表理事
10	つかはら 泉 塚原 泉	特定非営利活動法人 親がめ 理事長
11	のぐち 杏子 野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員
12	ほしざき 雅代 星崎 雅代	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長
13	みやぎ 悅子 宮城 悅子	公立大学法人 横浜市立大学 医学部 産婦人科 主任教授

※五十音順・敬称略

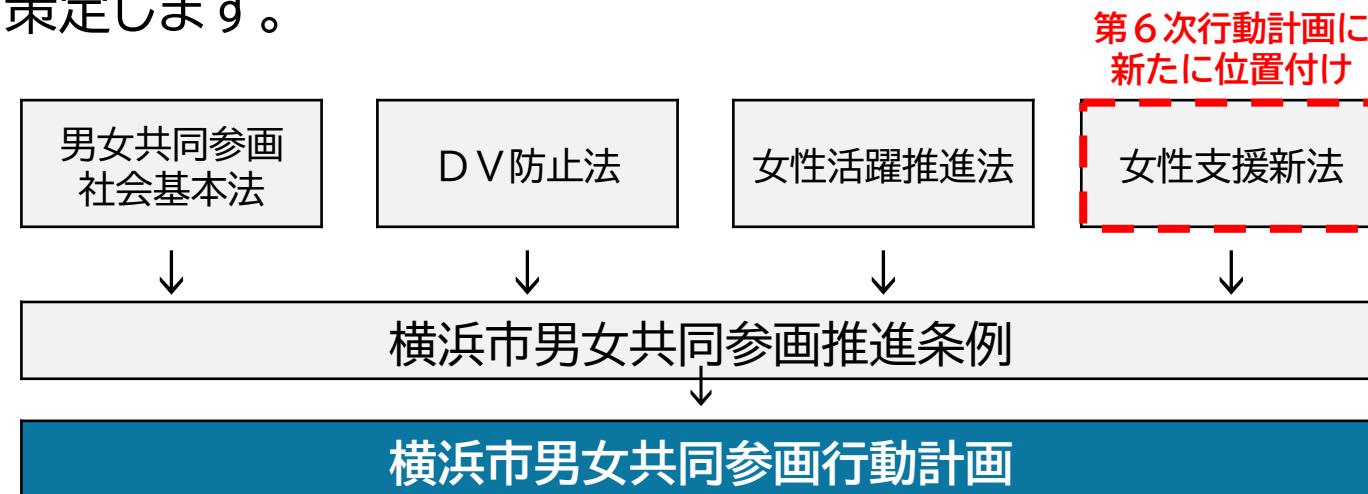
第6次横浜市男女共同参画行動計画 2026～2030(素案)について

- 1 横浜市男女共同参画行動計画の位置づけ
- 2 これまでの経過
- 3 計画（素案）概要
- 4 今後のスケジュール

1 横浜市男女共同参画行動計画の位置付け

横浜市男女共同参画行動計画(以下、「本計画」という)は、男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。社会情勢の変化や国の動き等を施策に反映させ、継続的に取り組むため、5年ごとに改定しています。

令和7年度に現行の第5次行動計画(令和3~7年度)が最終年度を迎えることから、第6次行動計画(令和8~12年度)を策定します。



なお、本計画は、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に規定される計画としており、第6次行動計画からは、これに加え、令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」に規定された計画としても新たに位置付けます。

2 これまでの経過

- 令和6年9月 令和6年第3回市会定例会 政策経営・総務・財政委員会
報告「第6次男女共同参画行動計画の策定等について」
- 令和6年9月 市長より「男女共同参画の推進に関する施策について」を
横浜市男女共同参画審議会(以下、「審議会」という)に諮問※1
- 令和7年10月 審議会より答申 ※2:次頁概要記載
- 令和7年12月 (今回) 第6次横浜市男女共同参画行動計画(素案)について

※1【趣旨】

「第5次行動計画」の推進状況や社会・経済情勢の変化を踏まえつつ、「女性支援新法」の趣旨や国の「女性版骨太の方針(女性活躍・男女共同参画の重点方針)」に示された男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた、第6次行動計画の策定に向けて横浜市が今後取り組むべき施策について諮問

2 これまでの経過 審議会答申の概要

横浜市の目指すべき姿：「誰もが多様な生き方を選択できる都市」

<第6次行動計画の目指す姿>

- あらゆる場面において男女の格差がなく、家庭と仕事を両立でき、自分らしい選択ができる社会
- 性暴力やDVがなく、経済的、社会的に困難を抱えることのない、安心・安全な社会
- 固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスが解消され、性差による不都合や生きづらさを感じることのない社会

<第6次行動計画に新たに盛り込むべき視点>

- 女性支援新法に基づく取組
- 防災における男女共同参画のさらなる推進
- 生きづらさを抱える男性に対する取組

<男女共同参画センターの機能強化>

- これまでセンターの取組に接する機会がなかった市民にも届く施策を展開
- センター職員の人材の確保・育成、コーディネート機能を向上
- 拠点施設型からアウトリーチ型の事業展開へのシフト、他分野との機能の共有なども含めた拠点施設の有効活用等を検討

→計画(素案)の「政策」、「施策」及び「推進体制」に反映

3 計画(素案)概要 (1)基本姿勢

○ SDGsの視点

持続可能な開発目標(SDGs)の考え方を踏まえ、あらゆる取組においてジェンダーの視点を確保し、施策に反映することにより、ジェンダー平等社会を目指します。

○ 協働の視点

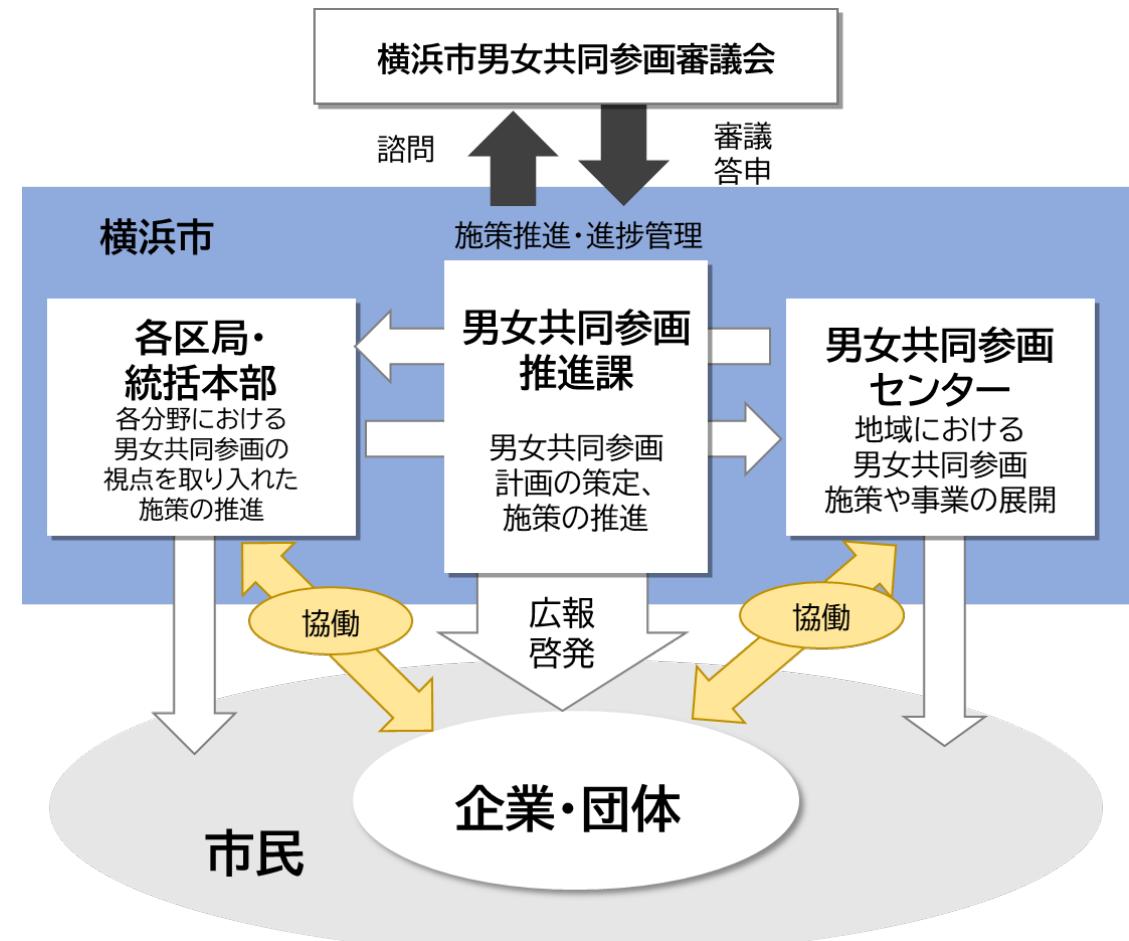
多様化、複雑化する社会課題に対しては、行政だけでなく、様々な民間団体等との協働が不可欠です。本市の男女共同参画推進の取組にあたっては、この考え方を踏まえながら、横浜市男女共同参画センター及び地域・学校・企業・NPO法人・行政など多様な主体との連携・協働を進めます。

○ 市役所におけるジェンダー主流化

市職員自身が意識を高め、あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を取り入れるジェンダー主流化を率先して進め、市民の理解や市内企業における取組の促進につなげます。

3 計画(素案)概要 (2)推進体制

- 男女共同参画推進課は、計画の策定、施策推進、広報啓発とともに、市職員自身の理解促進に取り組みます。各区局・統括本部では、あらゆる政策・取組に男女共同参画の視点を取り入れ、施策を推進します。
- 男女共同参画センターは、アウトリーチの実施や、地域の団体・企業等と協働しながら、よりきめ細かくニーズに沿った施策や事業を展開します。
- 市民、企業や民間団体等の多様な主体が連携し合い、様々な切り口・手法でアプローチすることで、取組の多面的な広がりと、社会的な理解の促進が期待できます。



3 計画(素案)概要 (3)計画体系

「誰もが多様な生き方を選択できる都市 横浜」

基本姿勢	<h3>政策1 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり</h3> <p>目指す姿:あらゆる場面において男女の格差がなく、家庭と仕事を両立でき、自分らしい選択ができる社会</p> <ul style="list-style-type: none">施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画推進と働き方改革
SDGsの視点	<h3>政策2 安全・安心な暮らしの実現</h3> <p>目指す姿:性暴力やDVがなく、経済的、社会的に困難を抱えることのない、安心・安全な社会</p> <ul style="list-style-type: none">施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶施策5 困難を抱える女性への支援施策6 地域防災における男女共同参画の推進施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
協働の視点	<h3>政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり</h3> <p>目指す姿:固定的な性別役割分担意識やジェンダーバイアスが解消され、性差による不都合や生きづらさを感じることのない社会</p> <ul style="list-style-type: none">施策8 WLBと家事・育児・介護の家庭内分担の推進施策9 ライフステージに応じた健康支援施策10 地域・教育における男女共同参画の推進
市役所における ジェンダー 主流化	



答申の「新たに盛り込むべき視点」を反映

3 計画(素案)概要 (4)-1施策と主な取組

政策1 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進

女性の就労やキャリア形成の支援を通じて、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進します。

主な取組:女性の就労支援、女性管理職の育成や登用促進、女性起業家の支援

施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすく活躍できる職場づくりを推進します。

主な取組:多様で柔軟な働き方の推進、企業等の取組支援、仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり等

施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革

行政自らが率先して取り組む姿勢で、横浜市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革を進めます。

主な取組:女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりの推進、附属機関の女性参画比率の向上等

3 計画(素案)概要 (4)-2施策と主な取組

政策2 安全・安心な暮らしの実現

施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶

DV被害者に対して、関係機関と連携して継続的に支援します。特に、若年層への啓発、予防教育や、相談につながりやすい環境づくりを進めます。性や性別にかかるあらゆる暴力の防止に向けた広報・啓発、被害者等支援に取り組みます。

主な取組:DVの相談支援体制の構築、若年層におけるデートDV・性暴力防止、理解の促進等

✿ 施策5 困難を抱える女性への支援

複雑化・多様化・複合化する女性の課題に対して、関係機関が連携して伴走支援します。とりわけ若年女性は支援につながりにくい現状があることから、民間団体と協働して、状況やニーズに沿った切れ目のない支援を行います。

主な取組:困難な問題を抱える女性の支援、ひとり親家庭の女性への就労支援、外国人、障害者等への支援等

✿ 施策6 地域防災における男女共同参画の推進

地域防災における女性リーダーを育成するとともに、地域での理解促進に取り組みます。災害時の男女のニーズの違いに配慮した、男女共同参画の視点からの地域防災を推進します。

主な取組:地域防災における男女共同参画の推進、消防団における女性活躍の推進

施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進

多様な性のあり方の理解促進に向け啓発を行います。性的少数者が安心して過ごせるよう、取組を進めます。

主な取組:多様な性に関する啓発の推進、性的少数者に対する相談・支援、パートナーシップ宣誓制度

3 計画(素案)概要 (4)-3施策と主な取組

政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進

固定的な性別役割分担意識を解消し、家庭内での家事分担の機会の提供や、家の負担軽減に取り組みます。

主な取組:ワーク・ライフ・バランス及び家事・育児・介護の家庭内分担の推進等

施策9 ライフステージに応じた健康支援

ライフステージや性別に特有の健康課題に対して、必要なサポートや正しい知識が得られるよう支援します。

主な取組:安心して出産・子育てができる環境づくり、女性特有のがん対策、性に関する適切な知識の普及啓発等

施策10 地域・教育における男女共同参画の推進

誰もが性別にかかわりなく生き生きと生涯活躍できる社会づくりに向けて、アンコンシャス・バイアスの解消等に取り組みます。こどもや若者が性別にかかわらず自分らしい生き方を選べるよう、教育の機会の充実を図ります。

主な取組:地域における男女共同参画の理解促進、生きづらさを抱える男性に対する取組、若い世代への啓発等

3 計画(素案)概要 成果指標の設定

- 市内企業における男性の育児休業取得率は、国の目標値に準じて85%に設定(こども未来戦略R5.12策定)
- 指標を「家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合」から、より客観的な指標として「男性と女性の家事・育児・介護の分担状況」に変更
- 「女性支援新法」に関連する施策の成果を計る指標として、「困難な問題を抱える女性を社会全体で支援できていると思う市民の割合」を追加

成果指標案	現状値	目標値	(参考)5次計画目標値
管理職に占める女性の割合	市内企業 18.8%	30%	30%以上
	市役所 21.0%	30%	30%以上
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業 40.6%	85%	30%
	市役所 80.0%	100%	100%
男性と女性の家事・育児・介護の分担状況 (平日・共働き世帯の活動時間)	2:1	男女の活動時間が 均衡に近づく	-
市民のDVの理解度(精神的・性的)	精神的 58.0% 性的 79.9%	10ポイント増	各10ポイント増
困難な問題を抱える女性を社会全体で支 援できていると思う市民の割合	18.2%	10ポイント増	-

第5次行動計画との変更点

(参考)第5次行動計画の成果指標の現状

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
管理職(課長級以上)に占める女性の割合	市内企業 17.2%	30%以上	18.8%
	市役所 17.9%		21.0%
男性の育児休業取得率	市内企業 17.6%	30%	40.6%
	市役所 16.5%		80.0%
家庭生活において男女が平等になっていると思う市民の割合	33.0%	10P増	42.0%
	男性40.9%		男性47.4%
	女性25.3%		女性36.7%
市民のDVの理解度	精神的暴力 59.8%	各10P増	58.0%
	性的暴力 74.1%		79.9%

3 計画(素案)概要 活動指標の設定

政策	施策	活動指標案	現状値	目標値	政策	施策	活動指標案	現状値	目標値
1	1	女性管理職登用に向けた取組を実施している企業の割合	24.1% (令和5年度)	30%	3	8	地域の父親育児支援講座の参加者数	5,172人 (令和2~6年度累計)	5,500人 (令和7~11年度累計)
	2	女性のリスクリングの支援件数	74件 (令和5~6年度累計)	350件 (令和8~12年度累計)		9	産婦健康診査の受診率	88.7%	90% (令和11年度)
	2	よこはまグッドバランス企業数	284社	425社		9	子宮頸がん・乳がん検診の受診率	子宮頸がん 43.6% 乳がん 50.5% (令和4年度)	各60%以上 (令和10年度)
	1	保育所待機児童数	0人	0人 (令和11年度)		10	特定健診受診率 (40歳以上の国保加入者)	29.3%	40.5% (令和11年度)
	3	市職員の年次休暇取得率(10日以上)	市役所 86.8%	100%		10	「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」を言われたり期待されたりすることに生きづらさを感じる市民の割合	39.5%	10ポイント減
	3	市役所における女性職員の係長昇任試験受験率(職員Ⅱ・事務区分)	市立学校 85.2%	21.8%					
	4	女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く。)	31機関	30機関					
	4	DV相談窓口の認知度	70.9%	80%					
	5	困難な問題を抱える女性のための相談窓口の認知度	43.1%	10ポイント増					
	5	ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	1,511人 (令和2~6年度累計)	1,800人 (令和7~11年度累計)					
	6	女性の視点を取り入れた地域防災に取り組む拠点数	75拠点	459拠点 (令和11年度)					
	7	多様な性のあり方を理解している市民の割合	60.1%	80%					

4 今後のスケジュール

令和7年12月下旬 ～令和8年1月下旬	市民意見募集(パブリックコメント)
令和8年2月(予定)	市民意見募集(パブリックコメント) 結果公表
令和8年3月	計画原案の確定
令和8年4月	計画の策定・公表